

消防合同庁舎における重油漏えい事故について

1 事故発生日時

令和8年2月4日(水) 午後から5日(木)にかけて発生したと推定
※ 職員が漏洩を確認したのは、5日 10時頃

2 発生場所

長島2丁目1-1 消防合同庁舎 屋上のサービスタンクから自家発電設備へ接続している配管

3 事故概要

2月4日 21時30分に、消防合同庁舎の地下タンクの液面低下警告ブザーが鳴動し、夜間調査するも原因不明で、翌5日朝から再度調査を再開すると、消防合同庁舎屋上のサービスタンクから自家発電設備への配管が破損し、重油が漏えい(推定500～1000リットル)しており、その一部が雨水管を通じ地下水管に流出していたもの。

事故原因としては、自家発電設備の上に積もった雪が落下し、配管が破損したものと思われる。

4 対応状況

サービスタンクのコックを閉めて、更なる流出を阻止したが、庁舎屋上の積雪の下に重油が溜まっているため、これ以上、下水に重油が流出しないよう、屋上雨水管入口に吸着マット等で流出防止措置を行った。

5 回収作業等について

破損した配管については、6日午前中に改修工事完了し、非常用発電機は使用可能である。また、同日午後に、下水管から異臭の通報があった安方地区において、業者による下水管洗浄を行った。

6日22時00分、油処理業者が庁舎1階に油分離槽を設置したため、屋上の重油についても、回収が始まっている。

